

平成24年第1回定例会

森町議会会議録

3月会議

平成24年第1回森町議会定例会3月会議会議録（第4日目）

平成24年3月9日（金曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 1時51分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長の諸般報告
- 3 一般質問
- 4 議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について
議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について
議案第27号 平成24年度森町一般会計予算
議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算
議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算
- 5 発議第1号 森町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 6 意見書案第1号 若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書
- 7 意見書案第2号 こころの健康を守り推進する基本法の制定を求める意見書

8 議員の派遣について

9 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（16名）

議長	16番	野村洋君	副議長	1番	菊地康博君
	2番	山田誠君		3番	宮本秀逸君
	4番	松田兼宗君		5番	前本幸政君
	6番	川村寛君		7番	西村豊君
	8番	木村俊広君		9番	堀合哲哉君
	10番	中村良実君		11番	小杉久美子君
	12番	長岡輝仁君		13番	三浦浩三君
	14番	東秀憲君		15番	黒田勝幸君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐藤克男君
総務課長	木村浩二君
総務課参事	佐々木陽市郎君
出納室長	菊池一夫君
防災交通課長	久保康人君
契約管理課長	竹浪孝義君
企画振興課長	伊藤昇君
税務課長	泉一法君
収納管理課長	野田勝正君
保健福祉課長	佐藤洋君
保健福祉課参事	金丸由起子君
住民生活課長	竹内明君
環境課長	横内仁司君
環境課参事	木村哲二君
農林課長	山田仁君
水産課長	島倉秀俊君
商工労働観光課長	金谷孝己君
建設課長	小井田徹君
上下水道課長	石島則幸君
上下水道課技術長	若松幸弘君

教 育 長	磯 辺 吉 隆 君
学校教育課長	芳 賀 幸 則 君
社会教育課長	澤 口 幸 男 君
公 民 館 長	片 野 滋 君
体 育 課 長	谷 口 方 規 君
給食センター長	坂 尻 正 純 君
生涯学習課長	中 島 将 尊 君
さくらの園・園長	釣 隆 吉 君
病 院 事 務 長	成 田 研 造 君
消 防 長	山 田 春 一 君
消 防 署 長	松 川 眞 也 君
砂原支所長	輪 島 忠 徳 君
町民サービス課長	清 水 雅 信 君
保健対策課長	川 村 光 夫 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	本 間 一 男 君
事 務 局 次 長	藤 田 司 志 君
庶 務 係 長	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 議案第20号 森町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第21号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第22号 森町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第23号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第24号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第25号 ホタテ未利用資源リサイクル施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第26号 森町水産系副産物再資源化施設条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第27号 平成24年度森町一般会計予算
- 議案第28号 平成24年度森町国民健康保険特別会計予算

- 議案第29号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成24年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第31号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第32号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第33号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第34号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第35号 平成24年度森町水道事業会計予算
- 議案第36号 平成24年度森町公共下水道事業会計予算

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番、木村俊広君、9番、堀合哲哉君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第3、これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。

初めに、11、3施設の民営化について、介護保険料について、TPPについて、新幹線の札幌延伸について、9番、堀合哲哉君の質問を行います。

初めに、3施設の民営化についてを行います。

○9番（堀合哲哉君） では初めに、3施設の民営化について質問をいたします。

町政執行方針で町からの支出を最小限にするため、平成25年度から3施設の民営化を実施するとした上で、しかし将来の発展に寄与すると考えられる施策には積極的に財政投入していくとも述べています。以下、お伺いいたします。

1点目は、民間の経営手法、能力とは一体何なのか。民間にゆだねるねらいというのは一体何なのか。

2点目、3施設はすべて森町の福祉サービスの中核をなすもので、本来自治体で責任を負うべきものではないのか。

3点目、福祉予算を削減して他の施策に積極的に財政の投入を図ると述べているが、具体的な説明を求めたいと思います。ただ、3施設の民営化についてはただいま特別委員会を設置して議論しているところでございます。私になぜここで質問するかというと、施政方針では民営化をするという方向で述べていらっしゃいますので、特別委員会の議論をま

つというのが一個もございません、残念ながら。ですから、私はあえてここで質問をさせていただくわけでございます。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） それでは、堀合議員の質問にお答えさせていただきます。

民間の経営手法、能力とは何か、民間にゆだねるねらいは何かというご質問です。例えば特別養護老人ホーム事業の運営主体である社会福祉法人は、通所サービスなど複合的なグループ経営を行っているところが多く、有資格者の兼任配置など人材面での工夫や長年培ってきたノウハウの活用により介護サービスの質的な向上や経営基盤の強化を図っていると判断しております。他の2事業での民間事業者においても各専門分野での十分な経験やノウハウが蓄積されており、事業の安定継続とサービス向上が十分期待できると考え、3事業において民間活力の活用を図るべきと考えております。

2番目に、3事業はすべて森町の福祉サービスの中核をなすべきもので、本来自治体で責任を負うものではないのかとの質問でございます。3事業が地域住民にとって重要な施策、事業であることは認識しておりますが、行財政改革大綱や集中改革プランにおける行政としての責任を十分考慮した上、民間活力で効率的かつ効果的に事務事業の推進ができると思われるものはできる限り民営化及び民間委託等を実施するをもとに検討、協議を推進してまいります。

3番目、福祉予算を削減して他の施策に積極的に財政の投入を図ると述べているが、具体的な説明を求めたいという質問にお答えさせていただきます。初めに、私は町政執行方針の中で福祉予算を削減するとは一切申し上げておりませんので、ご確認願います。私は、自治体のすべての施策事業はその時々々の社会環境や財政状況を考慮して、絶えず見直しや検証が必要であると考えており、住民や議員の皆さんの意向等を踏まえ、町政の執行に当たっております。町政執行方針でも述べましたが、10割自治を標榜し、自主財源の拡大、確保が重要であると認識しております。そのためには、町内産業の育成に資する施策の推進を初め、高速交通体系の進展による観光発展の未来を図るべき事業展開も時宜をとらえた施策と考えており、推進を図ろうとするところでございます。

給食センターは、調理業務委託に係る部分については教育長からも補足させていただきます。

以上でございます。

○教育長（磯辺吉隆君） それでは、私から1点目の給食センター調理場委託に関する経営手法、能力とは何か、民間にゆだねるねらいは何かについて補足説明させていただきます。

まず、給食調理業務での長年の管理力や経験などを生かした業務の効率化や経費削減、その都度必要な調理員の人数確保ができることや自社研修の積極的取り組みによる衛生管理強化、食に関する教育を充実させるため、栄養教諭の職務をサポートできる栄養士確保を委託することなど、それらを継続して行うことにより安定した学校給食運営が期待でき

るものと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○9番（堀合哲哉君） では、質問をいたします。

町政執行方針で、これ2ページです。お持ちの方は見ていただきたいと思うのですが、この段落のつけ方からして3施設を民営化して、そしてという、しかしながらということなのです。3施設の民営化の記述をずっと続けておいて、しかしながら森町の将来の発展に寄与すると考えられる施策には積極的に財政の投入はしなければならないと思っております、こうなるのです。要するに3施設の民営化を図って財政出動を小さくしながら、新たなところに財政の投入を図る。それを先ほど町長がおっしゃった、いわゆる将来産業の発展につながるものと。イコール道の駅を今年考えるのかなという話なのです。3施設の民営化というのは、実は地方自治体でいけば生命線に当たる部分なのです。経済効率だけで考えられる場所ではないと、そういうようなお考えを持たないのかと。行財政改革だから、何でもすべて民営化すればいいのかという話にならないのです。だから、どこのどの辺に線引きをするのか、そこを私は行財政改革、集中改革プランによって、だから気にするのだと。私は、もっと原点に立って考えていただきたい。3施設のそれぞれがどんな役割を果たしているのか、その辺が私は今回の民営化をするかしないかの決め手だと思います。

教育長にお聞きします。教育長の説明によると、給食センターの民営化は、いわゆる調理業務に対する専門性なのだと。自社研修などを行って、日ごろ研修に努めている。だから、より良い給食サービスにつながるのだという説明なのです。では、今の給食センターはそうやっていないのですか。研修もしなければ、調理業務というのは不安でならないのですか。今働いている方が信用できないのですか。給食センターで町がみずからやっていたら、私はこういう表現はあり得ないと、今の答弁は。いいですか。

それと、教育行政。これもう一点触れさせていただきたいのですが、学校給食の欄、記述がある。どうもわからないのは、学校給食調理業務委託について特別委員会にて審議しているのですが、特段のご配慮を賜りますようというのは、私意味よくわからない。何に対して特段の配慮をしていただきたいのかと。明確ではない。ということは、現状のまま、臨時職員も今使っています。立派に給食業務こなしています。民営化したって栄養士を委託先につけたら、町の持ち出しももっと増えるのです。今のまま続けてほしいという教育的観点に立っての教育長の発言なのか、その後でお答えください。

それから、町長に再度またお聞きしたいと思うのですが、先ほど10割自治というお話をされました。10割自治そのものが3施設の民営化、存続につながるかなんていう話では何ともないのです。大体10割自治なんていうのは、今の政治の仕組みの中で10割自治がこの森町でできるとお考えになってお話しされているのでしょうか。10割自治というのは、不交付団体につながるのです。地方交付税なし、そういう自治体を目指すということでは

う。財源は、みんなこの町で持てるのだと。持てると、民営化ってないのだろう。だから、10割自治とは一切かわりないのです、本来。結局は、施政方針に書かれてあるとおり民営化というのは町のお金を少なくすると。ですから、お聞きしたいと思うのですが、各担当課長で結構ですけども、私例えば保育所とか、保育所と今回はさくらの園でしょう。その施設を町でやった意味というのは一体何なのか、それお一人ずつ後で話してほしい。その辺のことをよく考えて進めなければ、私は基本的にならないだろうと、これ強引にやるものではないというふうに思うのですが、お答えいただきたいと思っております。

以上です、まず。

○教育長（磯辺吉隆君） お答え申し上げます。

今現在町でももちろん調理場委託、直接雇用しております。当然今でも食の安全、安心に努めてはおります。しかし、先ほども申しましたとおり民間でもいろんな形のノウハウが蓄積されているというふうなこともそれは1つ重要というふうなことで、今後の町財政を考えた場合にはそういうふうなこともやっぱり考えていいのではないかというふうな感じがいたします。それから、業務の効率化、それからその都度臨機応変な人数の確保ができる等々を考えた場合には、やはり今後のこれからの行政運営のあり方についてはそういうふうなことも考慮していいのではないかというふうなことの思いでございます。

それから、執行方針の中にご配慮を賜りますようというふうなことでありますけれども、これについても今まで基本方針案を出しまして今ご審議をいただいているところでございますけれども、民間委託についてのこれら基本方針案にありますところをひとつご検討、ご理解をいただきたいというふうな思いもあるところのご配慮というふうなところでの表現でございます。

以上でございます。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） 施設のほうの設立の意義といえますか、そういうものということでございますので、一番初めにうちの施設が始まったのは老人福祉法の絡みで始まったわけでございます。平成12年度からは介護保険ということから、少し内容が変わったのかなというふうには思いますけれども、森町における老人福祉のさらなる向上といえますか、サービスを提供するというで設置されたのだろうというふうに思っております。非常に雑駁、簡単ですけども、一応そういう高齢者の福祉ということを重点に置いて設立したものだろうというふうに思っております。

○住民生活課長（竹内 明君） 現在森町には、町立保育所6カ所ございます。保育所の意義といたしましては、児童福祉法等によります保育に欠ける児童の健全な生活の場を設けるための施設として認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） そうすると、あとは10割自治というか、町長関係。

○町長（佐藤克男君） 10割自治は標榜すると書いてあります。そういうものを望んでいくのだと。今すぐできるとか、そういうことではなくて、将来的にそういうものを望んで

いく、そういう姿勢が大切だと。今森町の自主財源は15%と言われております。しかし、私は消費税を含めた場合、これは消費税は約40億円ほど払っていると思います。ですから、森町はこの消費税を入れた場合、これは財政の、国の税制のもとで町に本当のわずかしか返ってきておりませんが、こういうものも将来仕組みが変われば、換算されるということであれば、この10割自治も私は夢ではないだろうと、そのように思います。

それと、この3事業の民営化、また民間に委託するということについては議会の行財政特別委員会で一昨年ですか、聖域のない行財政改革をやれという指摘があったのをお忘れでしょうか。これは、町としては真摯に受けとめて、そういうものを含めて今やっているわけでございます。ですから、ただ単に町だけではなく、これを議会の賛同も得ているという認識のもとで私は執行している次第でございます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○9番（堀合哲哉君） どうも話をしましてよくわからない。まず、1点目、民間のノウハウ、ノウハウという言葉がよく出ます。ノウハウの実態はわからないのだ。民間のノウハウがそんなにいいものなの。民間のノウハウを地方自治体に取り入れなければ自治体運営できないのですか。もうはやり言葉みたいなものだ。何か民間のノウハウを使えばすべてがバラ色に見える。こんな表現の仕方、実際としてやめるべきです、これ。それなら、自治体ではそれだけ民間ほどやっていないということのみずから自治体が認めておくことなのです。企業に対してノウハウを求める今回の3施設は、要するに3施設の持っている、課長から説明いただいたように福祉施設に対してお金をかけないということでしょう。地方自治法第1条の目的から撤退しますよということを言っているだけの話だ。だから、詳しくご存じの方はわかるように、民間のノウハウって一体何なのか。やっぱりはっきり言わなければだめです。それが1点。

それから、今町長が施政方針にも書いてある、聖域のない改革を望むと。これ言葉だけ使わないでください、本当に。行財政改革イコール3施設の民営化ではない。3施設の民営化に対して聖域なき改革を求めるとはまとめていません。行財政全般を洗い出して無駄を省いていきなさい、そこなのです。それを言葉じりつかまえてこのような表現をされる。全く情けないの一言に尽きてしまう。このようなことなのです。ですから、もう一度お答えください。

それから、3点目、3施設の今町でかけているお金を削って、削られないと思います。私は増えると思います、財政出動。あるもの。膨らむのです。膨らむにもかかわらず、減るのだと。将来的に減るのだと。将来的に減るというのを想定して、今回道の駅3億円ばかり使う。道の駅は2つある。福祉予算を削っておいてそこに突っ込むという想定ですから、本末転倒。それだけの財源、財政力あるならば3施設を民営化しないで済むのではないですか。働いている人も安心です。だから、そのようなことをお考えになるべきではないでしょうか。この3点をお伺いしたいと思います。

以上です。

○町長(佐藤克男君) 民間のノウハウについてわからないということなのですけども、よく勉強してみたいと思います。これは、どこにでも書いてあります。例えば保育所にしてもきのう西村議員からありました。生まれてすぐの子供を預ける。今の公務員がやっているのではできないのです。民間になると、それができます。時間外もできます。そして、給食センターにおいても岩見沢ではああいうような大きな事故を起こしました。岩見沢では、もう既に民間に委託するというで進んでおります。全国民間に移行ということで動いているのです。森町は、非常におくれている。

(「何%やっているの、給食センター民営化。数字言ってから言え」の声あり)

○町長(佐藤克男君) 北海道でも森町は非常におくれている。これを民間に委託して、役場でやれば、これは経営ではなくて運営なのです。民間がやると、しっかりとしたお金の計算もして経営もします。経営の中で一番大切なのは人件費です。さくらの園人件費が8割、これはもうよそでは考えられない。これは、正職員が場合によっては年齢のいつている人は共済費も入れて1,000万円に近い。しかし、民間ではそんなことは考えられない。1人で3人分、4人分の給料取っている。臨時職員はどうか。臨時職員は、給料のベースアップも何もない。同じ仕事をしていながら、3分の1、4分の1という臨時職員もいる。民間になると、臨時職員にも給料のベースアップだってしっかりやればあるでしょう。または、給料も落とされる可能性もある。正職員の給料というのは、非常にバランスが悪い。高過ぎるということで、これはどこでもそれはやっています。よそでは、交通局なんかも民間に移行する、そういうようなことでやっております。当然これは、民間でやっていくのが必要だと思います。

次に、聖域のない行財政改革、これは議会で言っているわけです。だから、聖域ない。これは、すべてにわたって見直して今やっているところです。これは、職員も3年間にわたって10%以上の給料の削減もやりました。これは、まさに聖域のないところでやったのです。それから、業者さんに対しても10%、または今までよりも10%から15%、これ削減していただいています。協力していただいています。ですから、そういう意味でこれは聖域のない行財政改革をやっているのです。

次に、福祉予算を削って道の駅、とんでもない話です。何を考えているのですか。道の駅のお金は、福祉予算を削ったものでやるのではないのだ。

(「文章変えれ、したら。何だ、このつくり」の声あり)

○町長(佐藤克男君) 福祉予算を削ってやる……財源は別です。そういうことを考えている。この前も全員協議会の中でも、それは今これから考えていくということ言っているわけです。ですから、将来雇用を増やすもの、そして町の産業を栄えさせるもの、そういうものについては町はお金を投入していかなければいけない、そのように思っております。ですから、今年は砂原漁協の製氷機、そういうものについても積極的にやっ

ということです。そういうものも含めてやる。決して福祉予算を削ってということではない。それを認識していただきたい。

以上です。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時29分

○議長(野村 洋君) 休憩を解いて会議を再開いたします。

○教育長(磯辺吉隆君) 恐れ入ります。大変失礼ですが、もう一度。大変申しわけございません。大変失礼いたします。

○9番(堀合哲哉君) いいですか。もうちょっと真剣に施政方針つくってください。3施設を民営化して、財政出動を少なくして、しかしと書いてあるのです、ここに。財政出動を少なくするというは、福祉予算を削るということなのです、この場面においては。そして、新たな施策を考える。それが道の駅でしょうと言っているのです。それに3億円をかける。3億円をかけるのなら、これ民営化しなくて済むのだ。それとは違う、違うと。施政方針全部書き直してください、これ。町長が違うというのなら。

それと、もう一点だけ施政方針の関係で、先ほど答弁している自主財源15%というのは、総務課長に聞きたい。自主財源15%ですか、町の。我々資料もらっているのは違います。もう数字も違うの。それを15%と主張してしまう。それ総務課長が答えて。だから、数字も含めて使うのなら、もうちょっときちっと事実を伝えなければいけないのだ。ですから、一般質問やっていてももうごちゃごちゃになるわけです。その辺のところ、やっぱりしっかりと認識しなければだめだ。

(何事か言う者あり)

○9番(堀合哲哉君) いいですから。

○議長(野村 洋君) 静粛に願います。

○9番(堀合哲哉君) 黙って。応援団だから黙ってもらおう。

それで、いいですか。あなたがそんなに民間のノウハウを知らないと私に言ったけれども、知らないです。あなたたち使っていることもわからないのではない。結局あなたの話を聞くと、要するに民間というのは、町では100のお金使っていたけれども、民間なら50ぐらいで済むという話でしょう。それがよろしいのだみたいな話なのです。それですべてが解決できますかという話なの。安ければいい、それで十分福祉の役割を果たせるのだという、あなたは主張をされる。そうではないということを私は主張する。だから、ノウハウというのはお金を下げてやればいいということでしょう。

(何事か言う者あり)

○議長（野村 洋君） 発言中でありますので、静粛にお願いします。

○9番（堀合哲哉君） だから、それをノウハウ、ノウハウというのなら、ノウハウなんて書かないで、しっかりとした文字できちっと書くべきなのだ。だから、その辺なのです。だから、総務課長と。町長に聞いてももう話にならないから、総務課長、先ほどの件答えてください。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 堀合議員、教育長に対してはよろしいのですか。

○9番（堀合哲哉君） 教育長はいい。だから……

○議長（野村 洋君） よろしいですか。

○総務課長（木村浩二君） それでは、15%の自主財源についてご説明いたします。

町長が15%の自主財源と言っているのは、町税の部分に限った記載だというふうに認識してございます。この15%につきましては、平成22年度決算の町税が構成比として自主財源の15%ということになっておりますので、ここの意味だにご理解いただきたいと思います。

（「そういうものだって聞いているんじゃないんですよ。自主財源15%のそういうとらえ方でいいんですかって私聞いている」の声あり）

○総務課長（木村浩二君） お答えします。

自主財源の中には、町税からいろいろあるわけですが、町税以外の部分につきましてはほとんど特定財源というふうになってございます。これは、歳出と連動いたしますので、自由に使える自主財源といえば主に町税ということになりますので、そういう解釈だと思っております。

（「したら、我々に出す資料も変えないとだめだよ、総務課長の説明だと。変わらないよ」の声あり）

○議長（野村 洋君） 堀合議員、次の議題に。いいですか。

○9番（堀合哲哉君） いいよ。

○議長（野村 洋君） 3施設の民営化についてを終わります。

次に、介護保険料についてを行います。

○9番（堀合哲哉君） 介護保険料について質問いたします。

平成24年度から3年間の介護保険料、65歳以上を基準額で1万400円も大幅に引き上げる条例改定を提案してきていますが、高齢者の生活実態からしてその影響は深刻であり、引き上げ幅を抑えるべきと考えます。以下、お伺いいたします。

1点目、財政安定化基金148億円のうち市町村分は全額高齢者の保険料であり、取り崩しは当然であります。しかし、国や道の分の関係でございしますが、保険料軽減のためにこれも取り崩すように町として求めるべきであるというふうに思いますが、考え方をお聞きしたいと思います。

2点目、一般会計からの繰り入れで町独自の軽減策を講じるべきではないか。

3点目、低所得層の負担を軽減するための保険料段階の区分を増やすべきではないのか。

4点目、町として国に対し介護保険料の引き上げを抑えるための国庫負担の増額を求めべきではないか。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） このたびの第5期介護保険事業計画期間における第1号被保険者の保険料案を決めるに当たりまして、国や道の介護保険事業計画の指針に基づき、森町高齢者福祉総合計画策定委員会を設置し、3回にわたる委員会の開催においてご審議をいただき、去る2月6日に答申をいただいた次第であります。

①の質問ですが、財政安定化基金については本来給付費の予想を上回る伸びや保険料の未納による保険財政に不足が生じた場合などに交付や貸し付けを受けることができる制度であります。昨年6月の介護保険法の一部改正により、平成24年度に限り取り崩すことが可能となったものです。ご質問のように北海道では148億円の基金残高があり、うち98億円を取り崩す方針で国、道、市町村、それぞれ約32億円が返還される予定となっております。市町村分のうち森町分は、約1,500万については介護保険料軽減分に充てることしております。また、国や道への返還分については介護保険法施行令により介護保険に関する事業に要する経費に充てるよう努めることとされており、道においては地域包括ケア重点推進事業や介護施設整備事業などに充てることとなっております。国における具体的な活用策は把握しておりませんが、介護保険法の趣旨に資するような活用が図られるものと思っております。

2番目の質問です。介護保険特別会計においては、国費、道費、町費及び1号被保険者や2号被保険者の保険料から成り立っており、それぞれ負担率等が定められているところであります。また、保険給付費等に対するルール分以外の人件費や物件費も町で負担しており、本年度当初予算で一般会計繰入金として約2億5,000万の予算を計上しているところであります。ご質問の町独自による軽減ができないかとの内容ですが、道においても法に基づいた軽減策をとるよう指導されており、町単独の減免による一般財源の投入は現段階では難しいことをご理解願いたいと思います。

3番目の質問ですが、保険料については基本として現在6段階に分かれておりますが、第4期介護保険事業計画期間において第4段階を2つに分けることができるようになりましたが、第5期計画期間においても介護保険法施行令附則第15条により引き続き2つに分けることができることとなったため、本議会に提案している介護保険条例附則第3項により第4段階を2段階に分け、年金収入等80万以下の低所得の方々に対し、本来年額5万9,600円のところ5万1,800円となるよう減額措置を講じているところであります。

4番目の質問でございますが、高齢化の進展や介護認定者の増加等により、介護保険給付費も年々増え、現制度のもとでは1号被保険者の保険料引き上げは避けられない状況であります。各種機会をとらえて保険料負担軽減を図れるよう国にも求めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○9番（堀合哲哉君） 再質問いたします。

1点目の質問でございます。国がなぜこれを許したか。余りにも大幅な保険料の引き上げが想定されたからなのです。それで、法律上許した。それで、道が財政安定化基金、国3分の1、道3分の1、市町村、それで基金が成り立っていて、森町の分、いわゆるここで提案されてきております森町の負担分というのが出てくるわけでございます。それで、森町の負担分と、そうすると道の負担分、先ほどのお話だと道は保険料軽減には使わないと言っている。ところが、国は、厚生労働省は道はそういうふうに使わないということを示していません。道も保険料引き上げを抑えるために使ってもいいという話をしているのです、国は。その道は使わない、そんな話ないのです。それと、もっと重大なのは、国が3分の1返還せいというでしょう。では、国がなぜ使わないのかという問題なのです。ですから、1点目にこういう状況下にあるのだから、国や道に対し保険料軽減のために基金を取り崩すよう求めるべきだと言ったら、求めるべきだと、求めると一言も言わない。法律上求められないのだと言ったのです。私は、これはしっかり求めていただきたい。それ答えていただきたいと思うのですが、厚労省の関係においてはしっかりこれは認めているのです、道が取り崩す分については。ですから、その辺とうなっているのか。今の状況がわかれば教えていただきたいなというふうに思います。

それから、2点目、一般会計からの繰り入れは法律上難しい。先ほど2億5,000万円繰り入れている。町のルール分でのお金は入っていないのですか。入っていない以外に2億5,000万突っ込んでいるのですか。そうではないでしょう。これ佐藤課長、答えていただきたいと思います。2億5,000万一般会計から入れているから、これルール分とその辺区別して言っていただかなければ何かすぐお金を入れているのだなというふうになります。

それから、3点目、低所得者のいわゆる区分の設定でございます。先ほど法律で認められたというような話で、4段階を2つに分けましたというお話しされました。これいいことなのだ。これが悪いと私言っているのではない。もっと段階を設けるべきではないですか、区分をと。これ10区分に分けている自治体もある。10区分に分けている自治体というのは、法律違反なのだろうか。その点教えていただきたいし、さらなる段階区分の検討をしっかりやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、国に対しては国庫負担の増額、もうこれしかありません。これは求めていくと言ったので、ぜひ強く要望をしていただきたい。ぜひ町村会等で含めて要望を上げていただきたいというふうに思います。

それで、4点目の質問になるのだけれども、介護保険料というのは今は65歳以上を対象にした保険料設定なのだね。大体65歳を過ぎますと年金生活でございます。国民年金の平均年間額というのはわかるでしょうか。結局国民年金というのは、一月の年金料というのは非常に低いでしょう。低いのにこれだけの負担かかってくると、大変なの。皆さんが考

える3,000円、4,000円の世界と年金生活者が年金額と比較したときの3,000円、4,000円の違いというのは明らかなのです。それと、4月から後期高齢者75歳以上の保険料も引き上がります。北海道では平均で1,600円ぐらいだったと思うのですが、そういう引き上げが行われてくる。75歳というと介護保険も加入者なのです。それと、まだひどいことにこれらの保険料は年金からの天引きなのです。ここで決めてしまうと、早速年金から天引きが始まるのです、有無を言わさず。苦しいから待ってちょうだいはきかないのです。だから、大幅な引き上げは抑えなければいけない。これ当然の話なのです。ですから、このようなことをやっぱり当議会で条例の改正というところまで出てきているけれども、もっと見直してあげなければ年金生活で暮らしていけません。その辺をどうするのか、対策をどう講じるのか、お考えがあったらお答えいただきたい。

以上です。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） それでは、私のほうからまず1点目でございますが、今回の基金の取り崩しの関係で、道、それから国の基金について求めないのかというお話でございます。これにつきましては、先ほど町長のほうからもお答えしたように、国、また道の返還分については介護保険法の施行令によりまして、介護保険に関する事業に要する経費に充てるように努めることとされており、それぞれ道においては先ほど申しましたように使い道が保険料の軽減ということではないですけれども、介護保険法の趣旨に沿った内容について使われるというふう聞いております。また、国のほうにおきましては、ちょっとまだこちらのほうではどのような使い方になるのか把握はしておりませんが、町の立場とすれば本来であれば保険料の軽減に使っていただければ大変ありがたいのかなというふうに考えております。

それから、2番目の町費、介護保険料に2億5,000万入れているということで、総体的には介護保険特別会計全体に対して約15%になります。これ本来であれば給付費に対してルール分では12.5%なのですけれども、それ以外に人件費だとか物件費も町費で見えておりますので、その分が2.5%になるので、最終的には大体15%町費から入れているというのが現状でございます。

それから3番目に、段階をもっと設けるべきではないのかというご質問でございます。確かに前期の第4期計画におきまして初めて第4段階を2つの段階に分けるといって政令ができて、森町でも第4期計画から第4段階を、本来であれば第4段階というのは世帯課税で本人非課税というところがいきなり1.0という標準になるのですけれども、世帯課税でも本人が非課税であれば切り下げてもいいですよという内容でございましたので、それで第4期計画では基準に0.87を掛けて2つに分けて算定しておりました。今回の第5期計画におきましては、国のほうにおきましてまた第4段階を分けるというのが政令で出てまいりましたので、また同じようにやります。ただ、今回第3段階も2つに分けてもいいですよという政令も出ましたけれども、この第3段階につきましては本人非課税で年金が80万以上の場合については、例えば本人非課税で世帯もちろん非課税で年金が80万以下

であれば第2段階、それから80万以上であれば第3段階なのです。それが今度80万以上から120万までで区切って、また分けてもいいですよというのも今回国の政令で出たのですけれども、いろいろシミュレーションをしてみたのですけれども、それをやることによってむしろ第1段階、第2段階のほうにも今度引き上げになると。結局どこかが安くなるとよそに全部しわ寄せが行くものですから、そうするとかえってより低い段階の方にしわ寄せが行くのかなということで、各町村でもやはりその今回の第3段階についてはちょさないというのが大体大方のやり方なようでございます。

それと、先ほど議員さん言われた第10段階もあるのではないかとということですが、それについては高額な方のほうについてどんどん、どんどん高くするのは可能なのです。それをやると、それはそれなりに高い方はうんともらえるのですけれども、それによって低額の方を安くできるということもありますけれども、のべつ幕なくまたその辺もやるのもどうなのかなということで、渡島管内でも第6段階にしているのが2市町村ぐらい、それから森町クラスが大体大半が森町のように第7段階をとっておりまして、今の言った第3段階を2つに分けたのが2町ぐらいあります。大体そのような状況となっております。

それから最後に、4点目ですが、平均年金額は幾らかということですが、一般に国民年金の場合は最高でも80万ということになっていきますので、前聞いたのではたしか50万くらいかなというふうにはお聞きしておりますが、ちょっとはつきり今は把握しておりません。確かに今回介護保険料、また後ほど住民説明会もありますが、後期高齢者医療も上がるという中で、高齢者の方にとっては大変厳しい状況かなというふうに考えております。このたびは、国のほうでも国の負担を入れるというふうにはなっておりませんが、現在社会保障と税の一体改革の中では介護保険の低所得者の部分に対してはきちっと入れていくという文言も入っているようですので、将来的にはその辺を期待しながら、低所得者の部分についての軽減を図っていただければいいなというふうに期待しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） それでは、平均年金額については後ほど調べて報告するということにしてもらいます。

再々質問。

○9番（堀合哲哉君） それで、いわゆる町の繰り入れの部分でございます。今回の保険料を高騰を抑えるために2本ございませぬ。財政安定化基金取り崩し分、これが1,500万8,000円というのがございませぬ。それから、準備基金取り崩し額、これが2,000万ございませぬ。合わせて3,500万を繰り入れることによって、保険料の大幅な引き上げを一部抑えるという役割を果たすということで数字上計算されています。そこで、お聞きしたいのは、準備基金取り崩し額、これ準備基金の総額今幾らあるのですかということと、それから国、道の部分、これ低く見積もってはいませぬよね。例えば3,000万来るのだけれども、1,500万だけ入れましょうなんていう、そういうこそくな考え方はないです。私信用しているから、

そういうことはないと思う。それで、こんなことなのです。

それから、佐藤町長に聞いておきたい。これ2000年スタートの制度なのです。2000年のとき森町の介護保険料というのは、基準額で、当時合併していませんから、森の分だけ言います。月3,100円で年間3万7,200円。今回この条例が決まれば5万9,600円なの。実にこれ1.6倍のはね上がりなのです。このまま上がっていくと、介護保険制度そのものというのは私つぶれてしまうだろうと思う。ですから、これだけのことを国民の皆さん、要するに森町ですから町民の皆さんに今後も負担させていっていいのかという佐藤町長の認識をお伺いしたい。

そして、一方で、特養ホームのように待機者がたくさんいる。保険料を払ってもサービス受けられない。今度介護保険の改正によってまた変わる。在宅支援分もサービス低下になるのです。実際負担も増えてくる。ですから、住民にとっても自治体にとっても大変な制度なのです。このまま放置できない状況にまで追い詰められてきているのが現状だと思うのだけれども、その辺含めて認識をお伺いしたいと思います。

それで、先ほど佐藤課長がご答弁いただきました段階区分でございます。それで、佐藤課長はいわゆる3段階の部分をおっしゃいました。実は、10区分しているという例は町で今段階設けているその上に高額所得者部分でランクを設けております。これは、先ほどできると言いました。そのことによって底辺部分をさらに保険料の軽減に導くと。そういう自治体が実際あるわけでございます。ですから、そのことを検討すべきではないのかと。高額者いなければ別ですよ。高額対象者がいればそれに合わせたもの、それをしっかりと作り直すべきであると、私はそう思っています。それこそ負担の公平につながるのではないですか。だから、その辺もう一度その部分でお答えいただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） それでは、先に年金の平均額ということを知りましたので。

○住民生活課長（竹内 明君） 私どもの把握している資料でございますと、平成20年の数字でございますけれども、その中では老齢基礎年金、これの件数、森町の場合3,702件、受給総額で23億2,239万6,000円で、これは件数で割り返しますと62万7,000円程度になると思います。なお、平成24年度の老齢基礎年金の額でございますけれども、満額が78万6,492円、前年度と比較しまして0.3%の減額になっております。これにつきましては、全国消費者物価指数等を勘案して国が決めているようでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） それから、準備基金の残高の関係。

○保健福祉課長（佐藤 洋君） ちょっと今ここに資料ございませんが、担当のほうから聞いているのでは約5,000万くらいは現在ありますが、本年度の決算で精算すると最終的には2,000万台になるというふうに今のところ予想されておりますので、この計画の中には2,000万円を予算というか、基金から繰り入れるというふうに計上しております。

それから、道から来るものを全部入れているかということですが、これはもうはっきり金額決められておまして、向こうから通知来たものをそのままのせてあるという状況でございます。

それからあと、最後のほうの段階の区分でございましたけれども、管内ではたしか聞くところによると高額所得のほうの段階を増やしているのが1市あるというふうに聞いておりますが、あとほかのほうにつきましては先ほども申しましたように大体森町と同じように第4段階を2つに分けて7段階制をとっているのがほとんどかなということ、将来的にはその辺も考慮して考えていかないと低所得者のほうに負担がかかるということが見えておりますので、その辺を次期計画等については考慮していきたいなというふうに思っております。

○議長（野村 洋君） それでは、今後の対応の見解について。

○町長（佐藤克男君） 介護保険については、2000年に鳴り物入りでこれが実施されたわけなのですが、これ始まる時分から将来的には破綻するだろうということはもうあちこちで言うておりました。私は、まだこの段階では3万7,200円が今5万9,600円でしょうか、そういうような数字だというのは想定内の範囲ではなかったのかなと、そんなふうにして私自身は思っております。本来は、もっと上がらなければいけないだろうと。今森町でも待機者が非常にたくさん増えているということなのですけれども、これは例えば八雲と森と比べた場合、八雲では介護を受けているホームが今約250床、それが森町では350床あるということでございます。ですから、そういう意味では森町ではそれだけ八雲に比べて100床も多いにもかかわらず、この保険料で済んでいるというのは非常に町も頑張っているのではないのかなと。前の政権も相当頑張ってきているのではないのかなと、そのように私なりに判断しております。では、将来はどうなるのかと。将来は、当然お金が役場で、国も道もこれを負担をしていくということではできなくなってくるだろうと。自己負担がこれは多くなってくるだろうと、私はそのように思っております。ただ、私が2000年に始まったときから言っている介護マイレージという制度、我々が元気なうちにそういう介護しなければいけない人のために尽くして、それをマイレージとしてやっていく。それが私は互助精神に基づいてやっていくと、介護保険の金額もかなり緩和されるだろうと。しかし、10年以上たってもこういうものがまだ細々として動いているしかない。私は、将来的には自分のことは自分でやるという自立の世界、そしてそういうものが国でも自治体でもそれに対して援助するということができない時代が必ずこのままでは来るだろうと。自分のことは自分でやるしかないというものが今の日本の財政を見ている場合、これはいたし方ないかなというふうに思っております。しかしながら、森町の場合、役場でできる範囲では一生懸命これをお年寄りに負担をかけないような方法をいろんな面で考えていかなければいけないと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） よろしいですね。

○9番（堀合哲哉君） はい。

○議長（野村 洋君） 介護保険料についてを終わります。

堀合議員、引き続きやりますか。もしあれであれば10分ほど休憩をとりたいと思いますけれども。

○9番（堀合哲哉君） ありがとうございます。

○議長（野村 洋君） 11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時16分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、TPPについてを行います。

○9番（堀合哲哉君） では次に、TPPについて質問をいたします。

町政執行方針では、TPP参加には反対の立場を堅持すると述べながら、結びで完全実施は10年後だから、この間に生き残りをかけて考えることだ、国の動向を見ながら合わせることが環境に適応することだと事実上TPPを国任せであるという形で容認を表明していると。私は、以下お伺いしたいと思います。

TPP加盟での影響について、特に森町の影響です。どのような認識をお持ちなのかお聞きしたいと思います。

それから、2点目、農業、漁業、経済、医師会等の各団体、さらに北海道全体が死活問題としてTPP反対の行動を展開しているときに容認とも思える発言をするということは、森町の産業や町民の生活を守る立場ではないと考えますが、いかがでしょうか。

3点目、農林水産省が発表した我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、基本計画では、TPPと両立し得る農林漁業を実現するとしていますが、見解をお伺いしたいと思います。

以上です。

○町長（佐藤克男君） TPPについての質問にお答えさせていただきます。

TPP参加には反対の立場を堅持すると町政執行方針でも述べましたが、決して方針を国任せにしているわけではなく、TPPが結ばれたときの対策を今から考えて、1次、2次産業の町である森町が生き残りをかけて新しい農業や漁業、また食品加工を考えていくことが重要だということを申し上げております。

1点目の質問です。TPPは、農産物を初め10年以内の完全撤廃を原則とし、幅広い分野で共通のルールをつくることを目標としています。森町においても何も対策をしなければ農業、漁業、ほかの分野においても被害を受けることと認識しております。

2点目の質問ですが、容認発言は一切しておりません。勝手に私の発言をTPP容認発言などと解釈する議員の発言の訂正を求めるところです。国の姿勢は、TPPの推進に向

かっております。私は、反対活動を積極的に行いますが、それと同時進行で対策も考えていかなければならないと主張しているところです。

3点目の質問ですが、これについて私が申し上げる立場ではないことから、農林水産省に聞いていただきたいと申し上げます。この我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画には、TPPに関することは何も書かれておりません。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○9番（堀合哲哉君） 1番目、TPP加盟での影響、農業や水産業を含めてどんな影響になるのかということはどういう認識でお持ちなのかということなのです。以前このTPPの影響額について聞いたときに、大体農林水産で、農業と水産です、それでおよそ70億円の影響額出るだろうという話だったのです。それに間違いなければ、ぜひ後で数字上も改めてお話しいただきたい。

それで、今現実農業団体含めて、漁協もそうなのですが、みんな反対の意思表示しているわけです。ですから、今町長がおっしゃった反対であると、これは結構なことなのです。容認発言はしていない。ちょっと見てください、施政方針の32ページ。実は、ここで容認と思える発言を、容認なのです、これ。実は、TPPが締結されようがされまいが、世の中は変化をし続けておりますということでしょう。悲しいけれども、国の動向を見ながらそれに合わせるのが環境に適応することなのだ。それで引用したのが進化論のダーウィンなのです。強い者が生き残ったのではないと、賢い者が生き残ったのだと、こういうことを言っている。その前のページ見てください。森町では、我々の先人は外敵要因を数多く乗り越えてきていると。昭和初期の駒ヶ岳噴火はその一例。TPPより大きな障害だったはずです。全然認識がずれている。50年前の大火も同じだと。先人は、その障害を乗り越えてきたのだ。乗り越える力が我が森町町民にはDNAという形で引き継がれているのだ。だから、もっとTPPが結ばれようと挑戦するのだ。私今これから運動しながら、TPPは絶対受けられませんよという、北海道の試算で、道全体で農業全部含めて2兆1,000億円の影響額出るというのです。その間で雇用されていた方も17万3,000人は最低でも雇用されなくなるというのです。これ勝手に計算しているのではないです。道が計算している。こういう状況下であって、今10年先だとおっしゃるけれども、今がTPP参加を認めるのか認めないか、これからが山になるのです。そういう状況の中で、最初には反対と言っているが、結びでこう締めては反対ではないのだということです。もう最初からさじ投げてしまっている。農業で農業者が一生懸命苦勞して品種の改良も行う。よりいいものをつくる。消費者に届ける。その努力というのは、TPPと結びつけなくたってやっていることなのです。何でTPPとそれを結びつけなければいけないのかというのが私は疑問でならない。町長は、今ではもう最初は公文書と言っていたが、町民向けに早速自分はTPPには反対であると。5ページですか、6ページか、わかりませんが、その考えを述べていますね。この施政方針のあり方なのだけれども、反対なら反対できちっと

すべきだ。そのために農業者、漁業者、関連産業を守っていきますよと。それが自治体の役割だ、そのぐらいのこと書きなさい。それで、容認していないといってもこれ読めば容認している。ですから、容認していないのだというのなら、これ全文削除してください。それについてお聞かせいただきたい。

それから、農林水産省の基本方針、基本計画、いわゆる2012年度新年度予算の編成に当たって、今年度の第4次補正から始まっているのですが、実はTPPに対する地ならし既に始めている。それは、国に聞いてほしいとかと全く無責任でしょう。それを受けているのですから、基本計画はきのう、今日できたものではないのです。これでやりますよともう公表しているのです。その初めの部分でTPPと両立し得るとしっかりと書かれているのです、これ。いいですか。それで、ちょっとお聞きしたい。それで、実はTPPの一つとして土地の、農地の集積問題ございます。実は、これは以前からも続けられているのですが、これを加速させよと。それで示されたのが実は農林漁業再生のための7つの戦略というのを発表しております。そのうちの 하나가実は一番大事な部分なのですが、競争力や体質強化、持続可能な力強い農業の実現を目指しながらということで、戸別所得補償経営安定推進事業というのがあるのです。実は、これは中身を見ると農地の集積事業につながります。実は、それは米を例に出したいと。森町もお米づくりやっています。稲作農家、実は水田面積は全国で200万2,000ヘクタールだそうでございます。農家戸数は175万5,000戸、これは水田に従事する戸数です。ここでの集積をやられたら、森町は中山間ですから20ヘクタールの規模にしましょう。10ヘクタールから20ヘクタールなのです。そうしますと、ここで水田から切り捨てられる農家は実に94%、175万5,000戸が10万の水田農家に変えていくということなのです。これをやるにもいろいろ条件クリアしなければいけない。ところが、これをやろうとしているのです、国は。国でこれ決めてしまうと、森町も強制かかります。

それで、農林課長にお答えいただきたいと思うのだけれども、実際森町の水田面積は幾らで、水田に従事している戸数幾らで、そしてさらにこの集積事業にも参加したならば何軒の農家残りますか。私結局TPPの影響というのは、こういうところから出て、初めて来ているということなのです。ですから、今までの日本型農業というのは違うはずです。それを根底から崩していくのがTPPなの。農業だけではなくありません。漁業も一緒です。それから、保険や公共事業等、あるいは医療問題、いろいろにかかわってくる。ですから、大変な状況生まれるのだということなのです。それで、ぜひ後でもし資料があれば農林課長にお答えいただきたいなというふうに思います。

まず、再質問はこれで終わります。

○農林課長（山田 仁君） 堀合議員から数点いただきました。まず、農業の。私は農林課でございますので、担当でございますので、農業に対する影響額といたしまして以前試算したものは46億8,000万円というふうな部分で報告させていただきました。なお、この部分は本来ですとTPPというのは関税、初め90%から始まって最終的には100%というふ

うな部分の中で、野菜等はまだそのときは含んでおりませんので、これから計算するとまだ増大するものというふうに考えてございます。

それから、順番ちょっと違いますが、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、基本計画についてのご質問があったというふうに思います。議員がご指摘のとおり平成23年10月25日に再生本部が推進決定して、その後閣議決定されたものなのですが、中身からいいますと4点の基本的な考え、7点の戦略を5年間で進めていくのだということで、農林課的に言えば議員も先ほど言いましたように新規就農の増加と規模拡大の加速ということで、平地であれば20ヘクタールから30ヘクタール、中山間であれば10ヘクタールから20ヘクタールというふうな部分、関係するものとすれば戦略2として6次産業化、消費者とのきずなの強化、輸出戦略の立て直しというふうな部分でございます。基本的な考えからすれば、農林漁業を成長産業化にさせていくというふうな部分でございます。その部分で森町の水田面積は幾らあって、稲作農家は何戸あるのだというふうなご質問があったというふうに思うのですが、森町の水田面積は423ヘクタールでございます。うち水田を作付している面積は210ヘクタールでございます。残りの213ヘクタールというのは、水田ではあるが、転作田というふうな部分で畑に移ったり、ハウス等になっているというふうな部分もお考えになって結構だというふうに思います。先ほど森町の稲作戸数が実際につくっている人は54戸でございますので、単純にこれを割りますと1戸当たり7.8ヘクタール、大規模に持っている方もいますし、小規模に持っている方もいてこういうふうな数字になっているのですが、今国が言う土地を集約していきなさいというふうになれば、年々私もそういうふうな部分から稲作づくりというのが少しずつ離れている状況もございまして、非常に悩ましい問題であるというふうには感じてございます。そこからすれば、国が言っている数字には到底難しいのではないかなというふうな部分があります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） それ以外。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、お答えいたします。

TPPに参加した場合の森町の漁業への被害額につきましては、約22億6,000万円となっております。

以上でございます。

○町長（佐藤克男君） 何で私の執行方針がTPP容認に思うのかと。本当にねじれた物の考えの人だなと、私は本当……とんでもないあれです。私はTPPは反対です。それは何度も言っている。でも、今の趨勢では、政府の行き方ではなるかもしれない。だから、対応していかなければいけないということを私は言っているのです。今あらしが来るかもしれない。だから、今のうちに対応していこうということを言っているのです。まず、それが1つです。では、どのようになるか。TPPが来たらどのようになるか。これは、デフレにさらにデフレが進むのです。アメリカの安いもの、これは円高によってアメリカの安いものが入ってくるのです。そして、何せ関税もなく、ほとんど撤廃です。そうしたら、

大変なことになるのです。デフレが進むとみんなの給料も下がるのです。デフレがスパイラルになっていくのです。

(「いや、そんな話いい」の声あり)

○町長(佐藤克男君) だから、どうなっているかと聞くから、おれは言っているのだ。そういうふうになって、これは大変なことになる。そして、交渉参加したら、これは大変なことになる。交渉参加して、シンガポールの前の首相は抜ければよかった。でも、それは抜けれないのだよということまで教えてくれている。もうそういう学者が出てきている。だから、私は反対なのだ。でも、我々は大きな力、国の流れ、そういうものには逆らえない。国が決めたら、もう行くしかない。だから、我々はそれに環境に適する。さっきあなた間違えて話ししていたけれども、ダーウィンは強い者だけが残ったのではない。賢い者だけが残ったのではない。あなた、賢い者だけが残ったというけれども、違うのです。賢い者だけが残ったのではないのです。環境に適応した者だけが残っていったのです。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 堀合議員、発言中ですので。

○町長(佐藤克男君) ちゃんとしっかり言うておいて。

それから、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針、あなた、基本計画と書いたけれども、行動計画というのが本当だ。これには、TPPのことは一切書いていない。TPPなんて一切入っていない。あなた、さっきTPPという部分が入っているとあったでしょう。一切入っていないよ。読んだの、あなた。

(「いつの話」の声あり)

○町長(佐藤克男君) これは、10月25日のやつです。10月25日の……

(「ああ、古い、古い」の声あり)

○町長(佐藤克男君) 古くない、古くない。

(「年明けて出しているの」の声あり)

○町長(佐藤克男君) だから、いいかげんなこと言ったらだめだ、あなた。

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 静粛にお願いします。

(「論外。新しく出しているの」の声あり)

○町長(佐藤克男君) 出していない、これが最終です。

○議長(野村 洋君) 発言中ですので、静粛に願います。

(「全然だめ」の声あり)

○町長(佐藤克男君) そういういいかげんなこと言ってはだめだ、あなた。わからないと思って。ちゃんとこれTPPの問題は一切入って……

(何事か言う者あり)

○議長(野村 洋君) 町長、進めてください。

(何事か言う者あり)

○議長（野村 洋君） まず、発言を聞いてください。

○町長（佐藤克男君） TPPについては、私は絶対反対です。しかし、もしこれが入った場合には大変なことになるから、今から我々はそれに対して対策を考えておかなければいけないということを私言っているのです。最初からそれを言っています。私は、最初の時点ではこれTPPはいいのかなというふうに思いました。でも、国交省の役人に佐藤さん、この人の論文を読んでみてくれと言われたので、それを読んでこんなふうになっているのかということで私はこれを研究して行って、そしてやっているのです。今回もですから、全職員に私はこれを渡しました。論文も入れていました。これしっかりとして書いてある。でも、世の中は流れる。おたくの党では、消費税反対と言ったけれども、だんだん消費税3%から5%になったではないですか。これ幾ら言ったってだめなの。我々は小さいですから、その中でどうしたらいいか。その対策を考えていかなければいけない。それを今からやろうと、私はそう言っているのです。施政方針で私は容認なんか一切していない。

（何事か言う者あり）

○町長（佐藤克男君） 何で削除しなければいけないのだ。

（「削除しなさい」の声あり）

○町長（佐藤克男君） あなた、物も読めないのだろう。パソコン調べればこういうのもしっかり出ている。調べなさい。党から言ってきたものだけ言ったらだめだ。そういうことです。答えました。

（「こういう古い資料を使っただよ、それで書いていない、書いてない
いっていきがること自体がおかしいんだ」の声あり）

（「議長、進行だ。進行、進行。進行せい」の声あり）

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 西村議員に申し上げます。議事進行については、議長の議事整理権に従っていただきます。

静粛に、静粛にお願いします。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 静粛にお願いします。

堀合議員、進めてください。

○9番（堀合哲哉君） 結局資料に去年の段階のものを出して、新年度に向けての話出しているのだから、ちゃんとあなたこそ文書をはっきりきちんと新しい資料を持ってしゃべりなさいよ。それをしないで、振りかざしてこうだとか、何の話ですか、それ。しっかりとあなた、では勉強しないとだめだ。

それから、容認でないと一生懸命言っているけれども、こんなの容認なのです。必要のないことをいっぱい書く。必要以上に書く。反対なら反対、町民の皆さんとともに頑張ります、それでいいではない。今一生懸命農業者大変な思いでいるのです。TPPになった

ら、それに準備しなければならない段階の話ではないのです。いかにやるか、いかにこれをやめせるかが問題なのです。それは、もう最初から国がやると決めているだけの話ではないですか。最初からあきらめているという話ではないですか。だから、あなたの話は容認なのです。容認なのだ。だから、こういうことを書いて、自分で容認でない、読み方が悪いなんて、これ書き方悪いからそう読める。書き方直せばいい。そういうことなの。最初は賛成だった。国交省の役人から話聞いたら、賛成になった。メールでは、ある先生の話聞いたら、この話で僕は反対したということでしょう。ですから、町長がおっしゃる反対はぜひ貫いていただきたい。でも、一方で国の流れの中で迎合するような形でやると、町民大変ですよ、農業者。そうではない。森町の農業の発展を思っておっしゃるのならわかるけれども、下準備をなさいという意味なのです。こういうやり方は、私は納得はできない。

それから、先ほど農林課長と水産課長お話しただけのように、もう実際70億円優に超えますね、今度。70億円を超える。そして、その他これだけほかにも農業、漁業以外にやっぱり影響額出てくるのです。そうしますと、これは森町の農業、漁業というのは基幹産業ですから、大打撃を受けながら、さらに町民への影響も大きく出る。そうしますと、お一人二人がこの町から去る話ではないのです。仕事を失う人がたくさん出るだろうと。生活もできなくなっていくだろう。それだけ死活問題なのです。ですから、佐藤町長、ころころ変わる性格でございますので、ぜひこの場で施政方針でうたったのですから、もう反対は堅持していただかなければ、非常に町民としても困るわけでございます。それは申し上げておきたいと思えます。

先ほどの土地の集積なのですが、ちょっとお聞きしたい。先ほど課長の説明で数字をおっしゃってくれました。例えば210ヘクタールで54戸の農業者がいる。20ヘクタールに当てはめると10戸あればいいのです。10戸で足りる。10ヘクタールにしたって20戸、こういう形。それだけ農業者を切り捨てますよという。結局これだけしても、国の計画でこれしてもアメリカ、オーストラリアには全然かなわないのです。これやってもアメリカ6倍、オーストラリアになると100倍以上なのです。国は、着々とうこういうのを準備している。ですから、それに対向する手段というよりも農業を守るか、守らないのか。漁業も一緒です。だから、そういう立場が非常に大事だと思うのでございますけれども、ではそこで最後にお聞きしたいのは、森町のよく農業でのブランドとかというお話しされますが、ブランド品をつくれればTPPに対向できるのでしょうか。私町長には聞く必要ないと思っておりますので、職員に聞きたい。ブランドをやればやるほど、これは生き残りの道を探れるのだろうか、その1点を聞いて質問を終わりたいと思えます。

○農林課長（山田 仁君） あくまでも私がお答えできるのは農業の分野。昨日の前本議員でしたか、その部分でもスイートコーン、プルーンを限定したブランド化というふうな部分で町長のほうから答弁があったというふうに思います。ただ、その部分でもお答えしたように、TPPの結果に伴う、やはりその部分でいう付加価値による産地間競争、

差別化戦略として地域ブランドの取り組みをしていると思います。それから、何かの議員からご指摘あったように環境保全型の農業の取り組みというふうな部分があったのですが、それとあわせて品質の向上や保全に努めた販路拡大というふうな部分からすれば、農業者の生産意欲、違うものをつくっていくというふうな部分からすれば、限られた一戸の農家からすればそういうふうなものを進めていくというのは一つの戦略だというふうな部分でございませぬ。そこがすべてパーフェクトにクリアできるかとか、そういうのは別として、こういうふうな森町の農業として今後の進め方というふうな方向だというふうには私は認識してございませぬ。

（「TPPに対してこうし得るのですがというようなもの、その辺は答えはちょっとないんですか。TPPになってもこれは戦えるんですよ」との声あり）

○農林課長（山田 仁君） 現状では、私には判断できません。10年後にどういうふうになっていくかというふうな部分からすれば、判断はできないというふうには。ただ、その部分からすれば国の戦略、それから補助金の流れ、それから農業の進め方というような部分が集積の部分とこのような環境保全型農業というふうな方向に進んでいるのは事実でございませぬ。

○議長（野村 洋君） よろしいですか。

○9番（堀合哲哉君） 要らないです。

○議長（野村 洋君） TPPについてを終わります。

次に、新幹線の札幌延伸についてを行います。

○9番（堀合哲哉君） では、新幹線の札幌延伸について。2会場で実施された新幹線の札幌延伸についての説明会、参加者22名で反対意見がなかったもので、正式に同意する旨を行政報告しました。説明会参加者の声は、並行在来線の存続を望む声であり、並行在来線のJRからの経営分離で将来の自治体負担を容認したわけでもありません。では、なぜ並行在来線のJRからの経営分離に同意するのか、また説明会での町民の声に今後どのようにこたえていくのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○町長（佐藤克男君） 北海道新幹線札幌延伸について、昨年来お話がありました新幹線函館、小樽間の並行在来線のJR北海道からの経営分離について、2月13日に砂原公民館、2月17日に森町公民館で町民の皆様のご出席をいただき、住民説明会を開催したところがあります。その中で大きな反対等はございませぬでした。私も熟慮した結果、国土交通省から経営分離についての文書による照会があった場合、町長としてこれは納得したということで報告いたします。札幌延伸の想定完成は新青森、新函館間の開業からおおむね20年後とされており、地域交通の確保に係る北海道の基本的な考え方として、認可、着工後に北海道が中心となって沿線市町村と協議会を設置し、国における並行在来線に対する支援策の状況や先行県における取り組み状況、また社会情勢等を総合的に勘案して、沿線自治

体の負担軽減も含め必要な地域交通手段の検討を進めることとする。また、国やJRなどに対して北海道の状況を説明し、地域の足を円滑に、かつ安定的に確保するため、必要な支援、協力について積極的に働きかけていくこととされており、今後において北海道及び沿線自治体と検討が図られるものと思われます。並行在来線については、協議会の詳細等もわかっておりませんが、町の負担など協議会が設置された場合、森町として意見を述べてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問。

○9番（堀合哲哉君） まず最初に、どうしても説明会で22名、反対意見がなかったということでお認めになっていったわけでございますけれども、実は私も参加いたしました。それで、町長にも要望ということでお話をさせていただいたので、記憶にあると思います。私は、この問題を考える場合、基本的にJR、今の在来線、今走っている鉄道のJRからの経営分離がどうしても条件にならなければいけないのか、それを町長にJRの責任を回避して新幹線を延伸するのはおかしいのではないのかという意見を私は述べさせていただきました。町長は、そのときにわかったと。近々沿線自治体の首長が道に行くので、そのとき要請したいと、そういう旨をお話ししたのです。ですから、その経緯一体どうなったのかと。今後の進め方について、要するに国、JRの責任。私は、これはしっかりとってもらわなければいけないと思っていますから、そのことをしっかり伝えたのですかということをお聞きしたい。そして、できるならばそのことを沿線自治体、あるいは北海道全体がそういう取り組みをしていただきたい。要するにJRの責任をもうなくしてしまって、最終的には自治体負担で終わらせてしまうということ自体が私はおかしいと思いますので、その点どうお話しされたか、今後どうするのか、それをお聞きしたいなというふうに思います。

それから、数字上のことでお聞きしたいと思うのですが、実はこれは2035年の完成で、総工事費は1兆6,700億円というお話が出ております。実は、この中で道負担分というのは大体5,500億円ではないだろうかということも想定されておりますけれども、このような大事業だと思っておりますけれども、こういう中であってこのお金をJR負担分というのは、一体工事にかけて幾らがJR負担なのか、国負担は幾らになるのかということをお聞きしたいと同時に、実はこの道の5,500億円が必要だという金額の中には森町にはかかりありませんが、駅周辺の開発予算も入っていないのです。それと、森町に非常に関係ある並行在来線の運営費ももちろん見込まれておりません。町長が以前から20年後の社会だから、我々が結論出すのはとおっしゃっていましたが、このような計画、負担を伴うような計画をした場合に、これ町民の肩にのしかかるわけですから、この点については20年後の先だとは決して言えないはずだと。それをしっかりと町民の代表者として町負担分を回避するような行動をしていただかなければ、それと在来線をしっかり残すということをしていただくことが今の佐藤町長の仕事だと私は思うのですけれども、それに再度お答えいた

きたいと。ですから、新幹線、でも一方では道民の足を奪ってしまうと、もしかすると。そういう側面もあるということ、その辺のことがあるので、非常に大切な問題だと思っております。お願いいたします。

○議長（野村 洋君） 数字的なこといいですか。

○町長（佐藤克男君） 最初の質問の道負担が5,500億円、約2割と言われております。JRはどのくらい負担するのかということですが、JRは負担しません。JRは、これは国でつくったものを借りて、そこ借り分を毎年払っていくというシステムになっております。この金額については、この前までは1兆6,700億円は1兆2,000億円とか1兆3,000億円とか言っていましたが、これ長くなったからこういうふうになっているのでしょうか、そういうことで聞いております。だから、JRは負担しません。それから、道の負担金5,500億円について、議員言われるように駅周辺の開発等々のお金は一切入ってございません。それから、在来線のものにも、これも入っておりません。私はその点について高橋はるみ知事にお伺いしたところ、これは5,500億円、私が聞いたときは四千何ぼだったので、その金額で、町長、北海道の予算は2兆円あるのですよと。ですから、その辺のやりくりは一回に払うわけではないから、これはできると私は踏んでいるのですよと。だから、ご心配ないようにということでした。それから、在来線についてもこれは当然ここで道も明らかにしているように、先ほどお話ししたようにこの在来線の負担、お金については町だけではなく、道もしっかり持ちましょうと。今回五稜郭から木古内まででしょうか、これについては道が85%持つということで決定しているのもご存じのとおりだと思います。ですから、道がこれに対して、この在来線のものに対しては道もしっかり負担するよということを言っております。今これが将来的に小樽、函館間になった場合にどうなるかはまたこれから協議会をつくってやっていくのしょうけれども、これについて森町としても、またほかの町についてもこれを道の負担で多くやってくれという交渉はこれからしていかなければいけない、そのように思っております。そういう意味でこの費用については、在来線を残すという、現在のあれでは残すということを前提に、そしてその赤字分については北海道もこれを多く負担してくれと、これは交渉事でどの程度になっていくかわかりませんが、交渉でこれを増やしていくというのがこれからの我々の役目ではないのかなと、そのように思っております。これは、協議会つくって、協議会でこれで今後話し合いを進めていくことになると思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○9番（堀合哲哉君） 3問目ですから、町長のお話聞いていますと、道はそれなりの責任持っていきますよと。だから、最終的には道と地方自治体なのだと。どうも肝心かなめのところ抜けてしまう。国の責任って一体どこにあるのかと。国民の足を守るというのは、国の責任なのだ。だから、今、協議会とかされるということですが、道が85%と木古内の例出されましたけれども、85%で満足かどうかという話ではないのです。かかる経

費が多ければ、その残りの15%だって膨大な金額なのです。ということなのです。だから、私は国の責任明らかにさせないとだめだと思います。それと、JRと。JRって民間経営でしょう。民間経営なのですよ。国の鉄道から切りかえているのです。そうすると、JRの方針で新幹線をつくるのではないと。国の国民の足のために新幹線つくるのでしょうか。この予算配分からはっきりしているのだ。そうすると、国は泣いて、本家本元国なのですから、もう自治体負担をさせないような、そういう交通網整備含めてぜひ森の町長としては主張していただきたい。ぜひそのことを再度お答えいただいて、国の責任ですよ。よろしくをお願いします。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員のおっしゃるとおり、国に対して町も事あるごとに応分の責任を果たすように、これは要求をしていく所存です。

以上です。

○議長（野村 洋君） よろしいですね。

○9番（堀合哲哉君） はい。

○議長（野村 洋君） 新幹線の札幌延伸についてを終わります。

以上で9番、堀合哲哉君の質問は終わりました。

昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時10分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、12、町政執行方針（産業、TPP）について、3番、宮本秀逸君の質問を行います。

○3番（宮本秀逸君） 私の質問につきましては、これまでお三方から似たようなといひましようか、そういった内容もございましたので、とりあえずはこのままやりますけれども、意を酌んでご返答いただきたいと、こんなふうに思います。

それでは、通告に従いまして、質問いたします。町政執行方針について、産業、TPPについてでございます。1点目でございます。農業について。環境保全型農業を進め、完全無農薬、完全有機栽培農業を奨励していくとあります。全農家が目指すべき理想的な形ではございますが、多くの困難が予想されます。実現に向けてのロードマップが構想されておられますか。

2点目でございます。TPPに関しては、国内のあらゆる分野で議論されており、一般の報道では輸出産業、製造業ですが、は賛成、農漁業の1次産業は反対と大別されたりもしております。24年度の町政執行方針の中で町長は、反対の立場をとっておられます。農漁業が基礎的な産業になっている森町にあっては当然のことです。このTPPが実施されたら、北海道農業は壊滅するだろうと危惧されてもおります。森町としても実施阻止のた

めの反対運動を強くすべきと考えますが、具体的な行動を考えておられるのか伺いたいと思います。

○町長（佐藤克男君） 宮本議員のご質問にお答えさせていただきます。

環境保全型農業を進め、完全無農薬、完全有機栽培農業を奨励していく上でのロードマップが構想されているのかというご質問でございます。議員質問にありますように、多くの困難があることは事実です。しかし、実践している農業者がいることも事実であります。商談会でも好評を博している生産者がおります。また、町外からたくさんの方が減農薬野菜、漬物を求め、生産者の直売所に訪れている現状もあります。ロードマップ、工程表についてのご質問ですが、生産者みずからが今後の営農計画等に基づき作成していくべきだと考えております。町としては、そのような前向きな活動に対して側面支援をする立場にあると考えます。

次に、2点目の質問にお答えさせていただきます。TPP参加には反対の立場を堅持すると先ほど来述べております。TPPが結ばれたときの対策を今から考えて、1次、2次産業の町である森町が生き残りをかけて新しい農業や漁業、また食品加工を考えていくことが重要だということを申し上げております。TPPに関する反対運動の具体的な行動については、関連する団体から運動への参加要請があれば積極的に参加をしていきます。ただし、森町長として独自で運動を起こすようなことは考えておりません。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○3番（宮本秀逸君） 最初の完全無農薬とか完全有機栽培とかいう文言に関しましては、きのうの同僚議員の質問等ございましたので、これ以上の余地はなかろうかというふうにも思いますが、私も農業やっている一人としまして思うところがありますので、ちょっと申し述べたいと思います。

町長もよくご存じだと思いますが、リンゴやっぺらら木村秋則さんいらっぺらいますよね。「奇跡のリンゴ」という本がありまして、ああいうのを読みましても無農薬栽培をやるということは大変な仕事なのです。やっぱりその人が命を賭してやらなければならぬというような場面も出てきます。たまたまうまくいっている人も、言い方失礼ですけども、数としては非常に少ない数でしょうけれども、本当に努力されてやって、何とか無農薬を実現されている方もいらっぺらると私も思っております。そういった方も中にはいらっぺらる。本当に微々たる数なのです。森町にも何人かいらっぺらいますよという話、町長されました。それが完全無農薬かどうかは本人でないとわかりませんが、ああいった木村さんの話なんかを見ましても相当厳しいものだと思っております。これを進めていくということは、これも大変な作業だと。また、きのう中村議員からも専門職を置いたらどうかというお話もございましたが、無農薬進めようというその専門職の方は、これはなかなか難しいと思っております。森町農業をどうするかという立場だったらいらっぺらるでしょうけれども、あえて特化してそれをやっていくことになると、私は大変

な努力が必要だろうと思っているのです。町としてやっていく分については、不可能に近いだろうと。だから、現状の従来型の農業をやっていらっしゃる方、それからそうやって理想を目指す方、これが同居した形でないとなかなか難しいと思うのです。

私ここに本持ってきましたけれども、これは宮崎県綾町の前の町長さんやられました郷田実さんという方なのです。この道ではちょっと名の知れた方だと思うのですが、本気でやっぱり綾町でやったのです。今でもやっているのです。だけれども、100%というわけにいかないのです。といいますのは、具体的に考えていただきたいと思うのですが、先ほどの規模拡大の話にもつながりますが、単品をたくさんつくると必ず農薬が必要になってくるのです。芋を例えば50町つくる、100町つくと、麦をつくと、田んぼをつくるということになりますと、単品というのには必ずそうなのです、現状を見てもみますと。だれか自然農法の話を書きうしましたけれども、あれは種々雑多なものがあるから可能なのです。単品で規模拡大していくというのは、絶対に無理だと私は思っているのです。大反対なのです、私は個人的に。その中でやっていくとしますと、今ポジティブな話がありますから、どこかで農薬を使ったと。それが風に乗ってきたということになったら、これはアウトになってしまうのです。完全無農薬なんていう言葉使えません。それで、最初から種子は消毒しているやつが多いのです。その段階から無農薬でないのです。もう限りなくゼロに近づけるという努力はこれ必要でしょうけれども、だから私は最初からうたわないほうがいいだろうというふうに1つは思っています、これ。そして、それを進めるとするならば、本気で毎日議論して、議論して、どうやったらやれるのだということを詰めていかないと、ただのスローガンで終わってしまうような感じがするのです。だから、そこら辺は私ら農業に携わる者もひっくるめて、あらゆる場面の人たちと色々な会話をしながら、これはぜひ進めていきたいと思うのです。ただし、だからできないのだというようなことになると、これは絶対進歩ございませぬから、それに向かっていくという姿勢といいましようか、それは非常に大事なことだと思いますので、そこら辺をよくよく考えて進めていただきたいなど、こんなふうに思います。

そこで、申し上げたいのは、これは実は結いの心と書いてあります。なぜこんなものを持ってきたかといいますと、今東北のある町でしたか、村でしたか、までの村づくりというやつがございましたね。までの村づくりをやっているのだという話がございましたね、ご存じの方いらっしゃると思うのですが。要するにきずなとかと言われました。農業の一番大事なところというのは、要するに人の結びつきをつくるということなのだ。単なる産業ではないのです。そのためには、土地があり、空間的なものがあり、コミュニティをつくっているのです。産業だけで考えてもらっては困るのです、後のTPPにも関連してきますけれども。そういう物の見方をしてもらわなければだめだということなのです、位置づけを。そうやって農業なり漁業なりをこの町の人たちが自分たちのものとして本当に位置づけられるかどうかにかかってくると私は思うのです。その上での一つの無農薬に向かっての話、有機農業に向かっての話。漁業だって同じ方向に向かっていくと思うので

す。そういうとらえ方をしてもらいたい。要するに位置づけです。ある意味言葉としては、申しわけないけれども、私は農業の中の一枝葉部分だと。枝の部分だと思っているのです、無農薬だとか、有機農業だというのは。目指すべきではあるけれども。そういった意味でぜひとらえ方をそういうふうにとらえていただけないかなと、こんなふうに1つは提案したいのです。これは、町長のお考えをお聞きしたいと、こんなふうに思います。

それから、TPPですが、実はこういう本がございます。「TPPでどうなる日本？」と。これ私は、定期的に講読している本なのですが、これは去年の本なのですが、よくぞ調べたというくらいこの中にTPPに関して書いてございます。午前中に堀合議員との間でやりとりありましたけれども、あくまでもこれ私は反対していかなければならぬものだと思っているのです。絶対に阻止しなければならぬものだと思っている。絶対に、何があってもです。これで得する人なんていないのです、町長、TPPやって。絶対にありませんから。製造業が輸出できるのではないかと言う人がいますけれども、そうしたらパナソニックが輸出すればいいだけの話です。のこのこと負けて帰ってくるのですから。あれは、関税の問題ではないですよ。一生懸命いいものをつくって売っていると思うのです。だけれども、安いものを欲しがるのです、買う人は。恐らく森町の人だってそうだと、私自身そうですから。安いものに、安いものに行くのです。安くていいものに行くのです。高くてもいいもの、中にはそういう物好きもいるかもしれませんが、それはもう数としては微々たるものです。町長、この中で触れておられましたけれども、よくTPPの推進派が言いますが、いいものをつくって外国に売ればいいのではないかと言う人たちがいます。本当に物好きは、買う人もいるのです、中には。今でも現実に北海道でも十勝のナガイモなんかというのは、いい値段でやっぱりシンガポールとかタイとか、いろんなところ、香港とかに行っているのです。それは、やっぱり一部なのです。農業の総生産額は、大体国内で8兆円ぐらいと言われているのです。それがアウトになるだろう。北海道農業でも2兆円ぐらいがアウトになるかもしれない。アウトになったら、立ち上がっていけないのですから、町長、絶対に。いいものをつくって売りましょうなんて、そんなのんきなこと言っていられない。本当に体力がなくなってくるのです、アウトになれば。絶対そうですから。考えてください。牛どんが300円だ、200円だと安くなってきました。TPPになったら、安い牛肉が入るから50円で牛どんができるというのです。50円で売って、200杯売ったって1万円ですよ、これ。1万円から出前賃と人件費と原材料代とったら、1人の生活費なんて出てこないのです。やればやるほどこれは人を不幸にするやり方なのです、TPPは。さっきデフレになって、デフレスパイラルに陥ると町長も危惧されておりました。全く私もそうだと思っているのです。いいことは、まず絶対にあり得ないです。

そして、現実に今9カ国で交渉最初から始まりましたけれども、あのうちの6カ国は日本とEPAもう既に結んでいるのです。貿易できている状況なのです。そして、GDPがアメリカと日本で90%だから、実質的にはアメリカと日本の間だろうみたいなことを言われますが、そんなことやったってパナソニックみたいに、悪いけれども、のこのこ引き揚

げてくるだけなのです。サムソンが勝つ。安いから勝つのです、あれは。それなら、あそこでアメリカとFTAやったから、そうしたら韓国が幸せな人が増えたかという、そうではないのです。たまたま輸出産業をやっている人たちだけがいい思いしているだけで、韓国はますます貧富の差激しくなっているのです。いろんなこと考慮します。これいっぱいまたこんな話も出ていますけれども、いいことは私は絶対はないというぐらいのものだと思っているのです。経済界、ああいう偉い人たちが総力戦でやれ、やれみたいなことを言いますが、絶対そういうふうにはいかない。自由化したら、先例があります。木材だって昭和50年代に自由化して、アウトですよ、林業なんて。ここで審議される町有林の手入れだとか、分収林だとかというのは、お金があるからできるだけの話なのです。民有林絶対やりません、こんなこと。その証拠に今新函館で合併する森林組合、要するにここに仕事がないから合併するというだけの話なのです、地元に住んでいないから。森林がアウトです。90年代に自由化になった保険、アメリカの保険にずっとほとんどが取ってかわられました、日本の保険会社。自由化すれば必ずなるのです、そういうふうに。アメリカだって農家のほとんどはTPPやりたくないのです。やりたいのは、5%ぐらいだと言われる一部のマンモス農場を持っている人たちなのです。あと八十何%という人たちは、絶対反対だと頑張るのです。だけれども、押し切られてTPPに向かっただけなのです。ニュージーランドからやっぱり安いやつが入ってくるのです。さっきの話ちょっと戻りますが、無農薬だという、その無農薬だと言った人たちがニュージーランドから入ってくる冬のカボチャ、1カ月かかってきて、そのまま入ってきませんから、薬かけたやつ黙って食うのです。グレープフルーツ、嫌というだけあれは消毒されてきます。貿易上、虫は絶対に入れてはならぬという、一方で決まりがありますから。それでも平気で食うのです、みんな。バナナだってそうです。

○議長（野村 洋君） 宮本議員、少し質問をまとめて。

○3番（宮本秀逸君） ちょっと余計なこと言いましたけれども、そういった意味で私はTPPはもう大反対だというようなことだから、運動をやってくださいというふうに申し上げているのです。この中に出てきますのに長野県の中川村というところがあります。こうやって村挙げて大反対の運動やっているのです。日本に幾つもあります、インターネットで調べればすぐ出てくると思っていますので。これは、そのうちなったらどうするかでは絶対だめなのです、町長。どんなことがあってもやめなければならぬのです。そこら辺の決意をお願いします。

○町長（佐藤克男君） 環境保全型農業ということで、完全無農薬、完全有機栽培ということで私は申し上げておりますけれども、これはTPPに非常に関連することなものですから、まだ日本でも世界でもそれほどない口ハスということ、これをやっぱり進めるのがこの町の農業の守る一番いい方法ではないか。もしTPPがならないとしても、これは非常に有意義な問題だろうと、こう思っております。これを進めるに当たって、やはりやる方とやらない方がおります。本当に熱心にやろうとする方は、そういう方に対

して役場は支援をすればいい。やらない方はやっぱりいるのです。ですから、先ほど議員の方が言っていました専門の方、農業なら農業、漁業なら漁業の技術官、そういう人を森に招聘して、そういうことをやれるということであればぜひとも奨励して、そしてやることも1つでしょう。役場では、これ役場の人間はそういう技術官おりませんので、そういうことも一つの支援の方法かなと。これは、ただもしも、入れてはいけないというけれども、我々も台風が来てはいけないと思っていても台風来ることだってあるわけです。ですから、これについては私は運動はやっていく。でも、先ほど来言いましたけれども、私が率先して何か運動の機会をつくるということはありません。もしやるという、町長来いということであれば、私は喜んで行ってそれに対してやりますし、役場でもそれに対して参加しなさいということであれば、これは役場の職員も使ってそういうことについては大いにやりたいと思っております。ただ、私は流れとしては非常に今厳しいところにあるなど。これは、TPP交渉に入らなければいいなど私は思っております。

もともとこのTPPというのは、ご存じのようにシンガポールとブルネイとニュージーランドとチリで始めたものでございます。2006年にそれで始めたものです。2010年になってからアメリカが、ベトナム、オーストラリア、そしてペルーでやりました。そこにマレーシアも入ってきて9カ国になったわけでございます。これに対してアメリカの農民は、安い農産品が入ってくると大騒ぎしました。2年後に選挙を控えたオバマ大統領は、これに対して農業の票をとらなければいけないということだと思っていました。そこに菅さんが来たわけです。菅さんは、普天間は何とかもう少し長引かせてくれというお願いで行ったわけです。そこにちょうど菅さんいた。TPP、ああ、結構、ではやりましょうということになったわけです。簡単にやったのです。そして、アメリカの農民は日本が入ってくるとならということ、もう大賛成したのです。これが現状です。私は、ヨーロッパも行きまして、ヨーロッパはチョコレートも関税で入れられないのです。私は、ドイツにいる友達が松前漬けを持ってきてくれということ、松前漬けを持っていきました。あの袋に入った松前漬けさえも入れられないのです。それほど食料というのを守っている。これがヨーロッパ徹底してやっております。日本は全く無防備です。TPP入ったら、全くやられます。オバマ大統領は何を考えているかと。4年後までに輸出を倍にするという計画を出しております。ということは、日本の農業をターゲットにしております。日本の農業をターゲットにして、そして日本の農業をターゲットにするということは日本の農業の壊滅を考えているのです。ただ単に壊滅だけではないです。では、工業製品はいいのか。工業製品決してよくないです。本田技研の自動車は、約8割もアメリカでつくっているのです。日本なくたっていいのです。工業製品決して有利でないのです。それよりも先ほど言った吉野屋の牛どんが、吉野屋でなくても牛どんが今280円だ、250円だと言っています。これは、私はそんなことはないと思うけれども、50円までいくと言われているのです。それは、デフレがまだまだ進むよということ、

このほかにただTPPだけで関税ではなくて、もう円安、円高ということで、この為替

の問題。日本の実力は80円ということではないです。せいぜい120円ぐらいです。それを80円にされて、そしてなおかつ関税撤廃されたら、日本は丸裸です。やられるに違いないと私は思っています。これは、オバマ大統領の考えていることに対しては、きっと私はもし日本が入っていったらしっかりやられてしまうだろうと、そのように思っております。そのくらい危機感を持っています。だけれども、流れとしてはどうも今の日本の政府は菅さんから野田さんにかわって、私は方針が変わるかなと思ったけれども、ますます進んでおります。そして、世の中の流れとしてはせいぜいTPP反対というのは2割あるかないかです。世の中の流れは、8割がもうTPPが交渉に入るような状況です。ですから、私はTPPの反対の運動はやるけれども、それと同時にもしTPPになった場合にこの森町だけでも救う方法を考えなければいけないということを今考えているのです。その一つの中に無農薬もあるでしょう。また、いろんなこともあるでしょう。ブランド化といって、そしてそのブランドに成功するかどうかわかりません。でも、何もやらないことよりも私はやるべきだと思っております。今でも牛肉が自由化になって、日本の肉牛の世界はほとんど大変になりました。いいのは、ブランドになったやつだけです。アメリカに行くと、今日はどこそこの日本のあれが入ってきたといって、そしてごちそうしてくれたこともありました。それほどいい牛肉は、アメリカでも今でも売られています。しかし、普通の牛肉は安い牛に、アメリカのものに取りかえられて、日本の牛肉農家も完全にやられております。ですから、自由化については非常に慎重にやらなければいけない。そして、日本はまだ先進国でも最低の40%の食料自給率です。ですから、これを守る。そのためにまずは50%、それから60%というものをやっていかなければいけない。自民党の時代にはそういうこともありましたけれども、もう今このあれが食料自給率を高めるということについては全く国はやっておりません。このあれについても同じです。農水省で出した基本方針、これも全く意味がない。そういう意味において、私はこのTPPについては反対。完全に反対です。でも、その対策は今から、我々は森町、私は北海道のことを考えるわけではない。本州のことを考える必要ない。私はこの森町だけ考えればいいのです、今は。だから、この森町のことを考えて、よそは反対運動やっているかもしれない。それには一応顔を出すけれども、でも一日でも二日でも早くこの対策について考えて、そして物事をやっていかなければいけないだろうというふうに、私は真剣にそう思っております。それが成功するかどうかわかりません。非常に難しいことです。でも、難しければ難しいほど、これはよそがまねできませんから、私はいいと思っております。

以上、私のほうからの答えにさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○3番（宮本秀逸君） 町長の言わんとされることも理解できないでもないです。本当によく考えてください。東京は、世界で一番食料が安いというのだ、先進国の中で。食料が安いと言われているのです。安いのです、東京に行けば。何ぼでも安いやつ入ってきますから。もう東京にいらっしゃる方だから、我々が言うまでもありません。これだってそう

です、牛乳2本250円で買えるのですから。2リッターですよ。米1升500円ですよ、町長、平均したら。1日で幾ら米食いますか。農業が大事だと言った。幾ら食いますか。米100円食いますか、200円食いますか。町長は、私らに1日5万円だからと言われたから、それ割り返しますと時間給7,000円か8,000円になるのですけれども、米の時間給幾らかわかりますか。二、三年前の数字ですけれども、179円ですよ。179円、米つくっている人。時間給そうですよ。それにしかならないのです、今。そして、応援するとかなんとかと言ったってどうですか。米1日200円食う人いますか。何人いますか、200円食う人。みんなが口では言うけれども、腹の中ではそう思っていないのです。流れに乗ってしまうのです。そうでしょう。私は、この問題に関しては流れに乗ったらだめだと思っているのです。コミュニティが壊れるのです、今まで維持してきたのが。元も子もなくなるのです。絶対にそうです。さっき紹介した反対の運動のところも農業だけではないのです、反対しているの。商工業みんな一緒になって反対、反対と始めているのです、町長、今。保険の例さっき挙げましたけれども、そうだと思うのです、私。漁業だって恐らくそんな分野がたくさんあると思っているのです。絶対に日本つぶすようになってしまいます、これやったとしたら。

なぜ始めたかです、これ。さっきおっしゃった漢字一文字のあの総理大臣、あの人はもともと農業嫌いですから、畑、田んぼつぶしてそこにサラリーマンの住宅建てて、そこから東京に通えばいいのではないかと最初ぶち上げた人、あの人ですから。今の山田もだめだと言った大臣もそうです、あれ。1.5%対98.5%だからだめだと言ったのです、あの人は。寝ぼけたこと言っているのです。何でそういう数字で見なければならぬのですか。みんなが生きているのは、1次産業、2次産業で食って生きているのです、これ。それ守らなかつたら、私は町長ならできると思っているのです。本当におだてでも何でもなし。そういう性格の持ち主だと思っているのです、私は。やられる方だと思っているのです。どうでしょう。本当に農業大事だ、漁業大事だとみんなして言います、これ。私も言います。そこまで思っていないかもしれない、私も。だけれども、それなら日本の米が大変だ。さっき半分転作していると言いました。400町のうち半分転作していると言っていました。それなら、米を食って、日本人は米文化の国なのです、ここは。日本の国土で米をつくって日本人が食うから、日本人があるのです。地産地消というのはそこだと思うのです。この地域でつくったものを食って、この地域で暮らすから、森町民があると私は思っているのです。大きく話したら国産国消です。それをやらないとだめだと思うのです。グローバル化がだめだという意味ではないのです。それは、必要なところは必要だと思っているのです、私も。だけれども、これを許してしまうと完璧に日本の農業は破壊になるとみんなが口そろえて言っているのです。そこまでだったら、やっぱりやめるしかないと思っっているのです。絶対ないです。こんなもの許したら、とんでもない。後の祭りというわけにはいきません、これ。

○議長（野村 洋君） 宮本議員、まとめてください。

○3番（宮本秀逸君） 済みません。私もちょっと熱上がってしまいましたけれども、だ

からその反対を町長のお立場も恐らくあるでしょうけれども、私はこれは先頭切ってぜひ反対していただきたい。そういった運動を起こしていただきたいなと、こんなふうに思っています。そして、できることなら役場の真っ正面にこんな大きな垂れ幕かけてTPP反対とかとやってくださいよ、町長、これ。そうでないと反対に入りません。私は、どこに行ってもこれ反対、反対とやるのです。農業やっているから反対という部分もありますけれども、今言いましたように日本はアウトになりますよ、これやったら。高いものを売ればいいといったって、高いものなんてだれも買ってくれません。みんな安いところ、安いところに行くのですから、食うものでも着るものでも。そして、さっき言ったデフレスパイラルというのですか、あれに陥って、ますます緩くなると思います。ぜひ町長、おれは反対するからにはおれが先頭、のぼり旗立てて先頭切って反対すると、あなた方もついてきてくれと言ってください。

○町長（佐藤克男君） 本当に宮本議員、このTPPについては必死になって物事を考えておられることがよくわかりました。今役場に垂れ幕をかけてというお話でありましたが、これについては私はすぐにでも取り組みたいなと思います。これは、すぐでもできることです。運動を起こすというのは、私は運動をやっているものに対して一緒になって参加してやるということについては、冒頭にお話ししましたようにそれはさせていただきたいと思っております。このTPPについては、もう宮本議員もここにおられる方もみんな知っているとおおり、これは日本の全産業について大変なことになってくると。日本の経済がたがたになるというのは目に見えております。ただ、同じ森町、静岡の森町の議会の議長をやっている方、この方はレタスをつくっております。そのほかトウモロコシなんかもつくっております。TPP全く関係ないと言っているのです。ですから、そういう方のお話もやはり私は聞いてみる。どうしてそれでそういう考え方になるのだということも私は一つのことではないのかなと。その方は同じ森町ですから、そういう話も聞いておりますので、ぜひそういう方の話も聞かれて、そして私は次の行動について非常に心配しております。運動ばかりしていてなったら、もう後がなかったということにだけはしたくないなと、私はそのように思っております。そういう意味で宮本議員の言う運動についても積極的に私は参加もし、また私のいろんな問題講演するようなことがありましたら、その都度TPPについてはこういうことで反対ですよということを明快に答えていきたいと、そのように思っております。

以上です。

○3番（宮本秀逸君） 終わります。

○議長（野村 洋君） 町政執行方針（産業、TPP）についてを終わります。

3番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第20号から議案第36号まで17件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第20号から議案第36号までについては、重要な予算議案及び関連議案でありますので、議長を除く15人の委員で構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。あわせて質疑、討論、採決については、議会運営委員会の整理に基づき、議案1件ごとに取り扱うものいたします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第20号から議案第36号までについては、議長を除く15人の委員で構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

次に、ただいま設置されました予算等審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会により委任することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

予算等審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会により委任することに決定いたしました。

委員長、副委員長の選任を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長が選任されましたので、報告します。

委員長に菊地康博君、副委員長に東秀憲君が選任されました。

◎休会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

予算等審査特別委員会付託議案審査のため、本日から3月14日までの6日間休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日から3月14日までの6日間は休会することに決定しました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会します。

次回の本会議は、3月15日午後1時開会とします。

延会 午後 1時51分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成24年3月9日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員